

平成 22 年度「道路施設基本データ作成（道路施設台帳作成）」に関わる注意事項

1. 道路施設基本データ作成の経緯

- 1) 平成 15 年度より、「道路施設基本データ」は工事請負者が作成することになった。
- 2) 北海道開発局では「道路施設基本データ作成要領(案)」（最新版：平成 20 年 11 月）」及び「道路施設基本データ作成ツール」により運用してきた。
- 3) 平成 21 年度は、道路管理施設登録業務を発注することができなかったため、「道路施設基本データ確認の手引き(案)（平成 21 年 12 月【第 2 版】）」により、監督職員が事前確認すると共に、電子納品において、【添付資料】に示すとおり、すべての資料を電子データとして格納することとした。
- 4) 平成 22 年度は、諸般の事情により、「道路施設基本データ作成ツール」を運用することができなくなったため、基本的なデータ作成内容は引き続き「道路施設基本データ作成要領(案) 北海道開発局」に準拠することとするが、データ作成に使用するツールに関しては「道路施設台帳作成支援システム(中部地整版)」、及び「道路施設台帳作成支援システム 利用マニュアル(北海道開発局・中部地整編集版) 1.0 版」を採用することとする。

2. 用語の相違点

北海道開発局	中部地方整備局
道路施設基本データ	道路施設台帳データ
道路施設基本データ作成要領（案）	道路施設台帳作成要領
道路施設基本データ作成ツール・利用マニュアル	道路施設台帳作成支援システム・利用マニュアル

3. 既存の道路施設台帳データの取り扱い

- 1) 中部地方整備局で運用している「道路施設の改良・撤去が存在する工事の道路施設台帳作成」を行う場合の運用として、工事監督員等データ作成支援部署から、既存の道路施設台帳の貸与を受けてデータ作成することになっているが、北海道開発局としては、本運用は当面見送る事としているため、全て新規データとして取り扱い、北海道開発局の作成要領に示す「既存データの提供：なし」の場合に従ってデータ作成を実施することとする。

4. 注意点

- 1) 入力シートを利用する場合、同一フォルダ上に「CODE.xls」「DIALOG.xls」が必要になります。これらのファイルがない場合は、EXCEL 上の「コード参照」を使用することができません。(利用マニュアルの 8 ページを参照)
- 2) 入力シートの共通説明事項については、「道路施設台帳作成要領（中部地方整備局）1.3 版」の 8～12 ページ「1.6. 共通説明事項」を参照することとする。
- 3) 所在地については、字番地まで入力することとしているため、市区町村コードを選択した時に表示される市区町村名を削除し、それに続く字番地を入力する。

<作成例> 市区町村コードを選択すると、自動的に市区町村名が表示される

道路交差点台帳		<共通説明事項1> 工事名:	
名称	<共通説明事項2>	:	
所在地	<共通説明事項3>	:	01102 北海道札幌市北区

表示された市区町村名を削除し、それに続く字番地までを入力する

所在地	<共通説明事項3>	:	01102 北8条西2丁目
-----	-----------	---	---------------

道路施設基本データの電子納品

道路施設基本データを電子納品する際は、図 1 に示すフォルダ構成にしたがって、道路施設基本データを格納する（格納先：(root) /OTHERS/ORG999/ フォルダ）。

また、従来は電子納品の対象外としていた道路施設基本データ総括表、道路施設基本データ一覧表、道路施設基本データ詳細表および道路施設基本データを作成する際に使用したデータ作成の根拠となる資料（工事平面図、構造物一般図（形状寸法詳細図）、数量総括表など）は、図 1 に示すフォルダ構成にしたがって、電子データ（PDF 形式）として格納する（格納先：(root) /OTHERS/ORG997/ フォルダ）。

データ作成の根拠となる資料等の電子データのファイル名（半角英数大文字）は、以下のとおりとする。

道路施設基本データ総括表： DSK001.PDF（ファイル名固定）

道路施設基本データ一覧表： DSK002.PDF（ファイル名固定）

道路施設基本データ詳細表： DSK003.PDF（ファイル名固定）

データ作成の根拠となる資料： KON001.PDF ～ KONnnn.PDF として、001 から連番でファイル名を付ける。

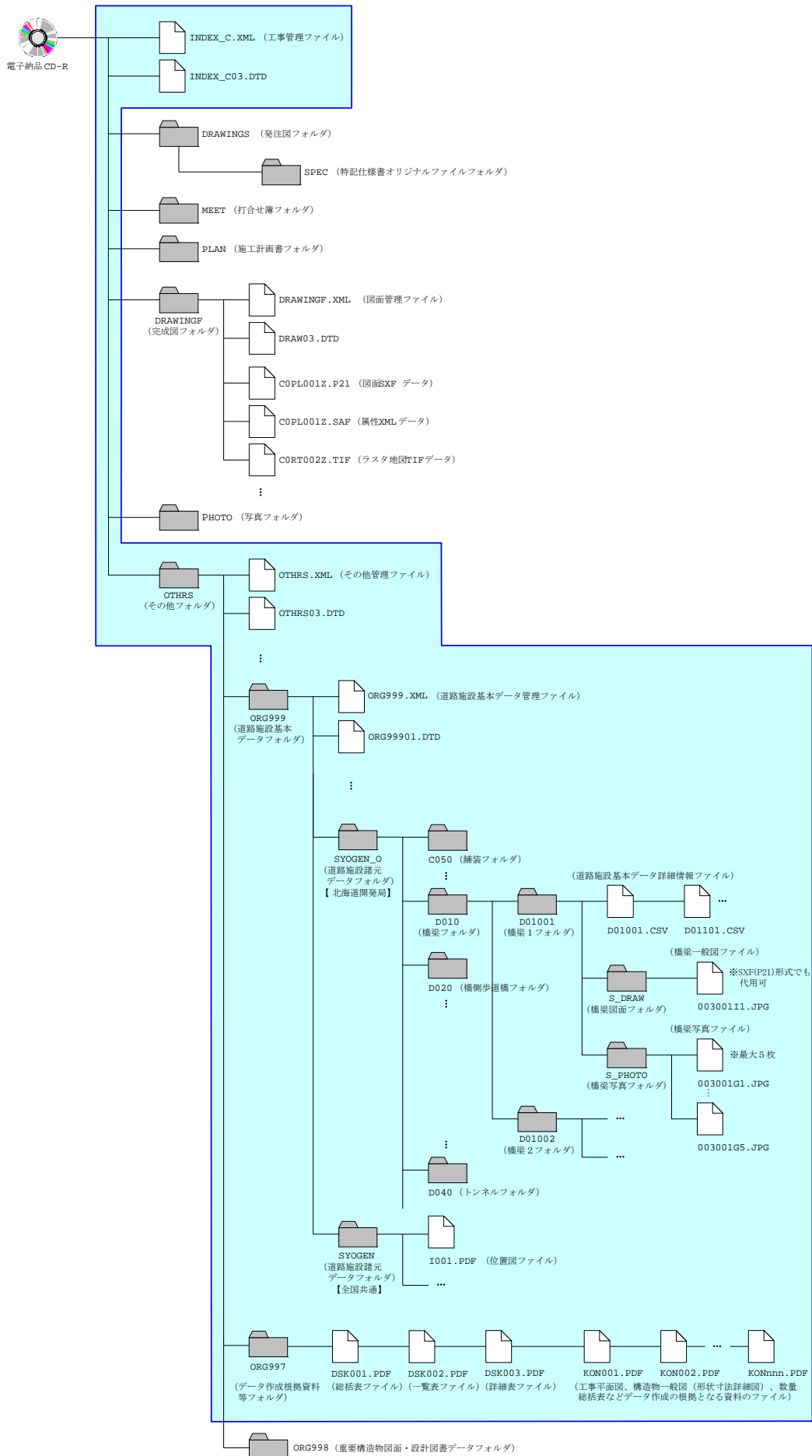


図1 電子納品フォルダ構成 (部分=道路施設基本データおよびデータ作成の根拠となる資料等)